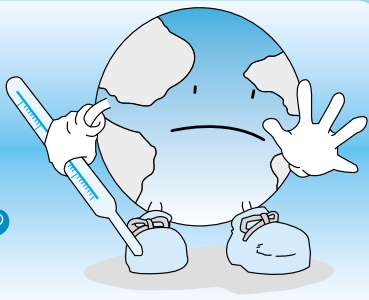


第1回

ストップ! 温暖化



地域から取り組む温暖化対策

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存にかかわる重要な環境問題です。

地球の平均気温の上昇やこれに伴う海面水位の上昇など、温暖化の影響と考えられる変化は既に世界各地で現れはじめています。

～温暖化の影響と考えられる身近な環境の変化～

- ▶ 大雨や真夏日が増え、冬には記録的な豪雪など気候の変化が激しいこと
- ▶ 桜の開花時期が早くなってきたこと
- ▶ 生き物の住む場所が変わってきたこと
- ▶ 所沢市でも、平均気温は上昇傾向にあること

市では、環境基本計画を改定し、地球温暖化対策を特に優先的に取り組むべき重点テーマとして位置付けました。

「省エネルギー」をはじめ「生ごみの減量と資源化」や「市街地の緑化推進と雑木林の保全」に市民・事業者・市の協働により取り組んでいきます。



地球温暖化の主な原因は

電気やガス、自動車など、私たちが便利な生活をするために石油や石炭などをたくさん使うことで、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガス濃度が上昇するためであると考えられます。

地球温暖化問題の解決に向けて

解決のためには、私たち一人ひとりの行動やライフスタイルを転換し、市民・事業者・市が協力して社会の仕組みを変えていくことが必要です。

今回からこのコーナーでは、「身近な温暖化対策など」について連載していきます。

環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

所沢都市計画道路を変更します

所沢都市計画道路は、「所沢駅ふれあい通り線」および「所沢駅南通り線」が所沢市告示第80号により、「中央通り線」が埼玉県告示第461号により、それぞれ3月10日付けで変更されました。

なお、都市計画法の規定により、

障がい者出前なんでも相談の「あんない」

障がいのある方を対象に、身のまわりのことなどの相談に応じます。

	5月	6月	7月
三ヶ島公民館	5月6日(土)		7月22日(土)
富岡公民館	5月13日(土)		7月29日(土)
山口公民館	5月20日(土)		
吾妻公民館	5月27日(土)		
新所沢東公民館		6月3日(土)	
新所沢公民館		6月10日(土)	
柳瀬公民館		6月17日(土)	
中央公民館		6月24日(土)	
並木公民館			7月1日(土)
小手指公民館分館			7月8日(土)
松井公民館			7月15日(土)

水道の検針と収納委託のお知らせ

4月1日から、次の法人に検針事務と収納事務を委託しました。

■ 検針事務

法人名等 アクアイースト㈱(緑町2-14-1・YKS新所沢ビル203号) ☎29929-5845

■ 収納事務

法人名等 SMCファイナンスサービス㈱(港区新橋1-8-3) ☎03-5362-2857

■ 委託内容

国内の指定コンビニエンスストアでの収納事務
お問い合わせ 水道部営業課 ☎2921-1080・FAX2921-1093

納税相談コーナーの「あんない」

市では、個人情報の保護と公正・公平な税収納のため、納税相談コーナーを市役所2階・収納課に設けました。納税者の立場に立ち、ご相談に応じます。

問い合わせ 収納課 (☎2998-9073・FAX2998-9409)

浄化槽設置工事費の一部を補助します

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、専用住宅の既存単独処理浄化槽または、くみ取り便槽を、浄化槽(処理対象人員10人槽以下)へ転換して設置する方に工事費の一部を補助します。

■ 補助金額の区分

人槽算定基準(住宅延べ面積)	人槽区分	補助金額
130㎡以下	5人槽	354,000円
130㎡超	6・7人槽	411,000円
130㎡超の2世帯住宅等	8～10人槽	519,000円

◎補助金額は1基あたりで、変則浄化槽を含みます。また、高度処理型浄化槽を設置した場合は金額が変わります。なお、既存の単独処理浄化槽または、くみ取り便槽を処分する場合は、6万円を補助金額に加算して交付します。

● 対象

公共下水道認可区域以外の地域、または公共下水道認可区域内の地域で、下水道の整備が当分の間(原則として7年以上)見込まれない地域の方
● 浄化槽処理水を河川、県道・市道の側溝(一部可)、および水路等へ放流可能な区域の方、または浄化槽処理水の地下浸透について事前協議を行っている方
● 平成19年3月10日までに設置を完了できる方

◎ 申請前に着工した工事については補助できません。

なお、申し込み多数の場合は抽選とし、少ない場合は期間終了後も順次受け付けます。
抽選日・場所 5月19日(金)午前10時～市役所5階502会議室
◎ 申請者または、その代理人が出席

できない場合は、市職員が代わりに抽選します。

申し込み・問い合わせ 土・日曜日、祝日を除く5月1日(月)から17日(水)までに市役所5階・廃棄物対策課 (☎2998-9146・FAX2998-9394)へ直接

所沢都市計画都市再開発方針の変更のお知らせ

所沢都市計画都市再開発方針が変更されました(3月7日付け埼玉県告示第421号)。

◎ 関係図書は、県市街地整備課ホームページ (アドレス: <http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BC00/home/index.html>)でもご覧いただけます。

お問い合わせ 県市街地整備課 ☎048-830-5386・FAX048-830-4882、市中心市街地整備課 ☎2998-9366・FAX2994-10709

日本赤十字社の事業資金を募集しています

日本赤十字社では、災害救護活動・血液事業などの事業を展開するために事業資金(社資)の募集をしています。ご協力をお願いします。

目標額 20,465,900円

実施主体 日本赤十字社埼玉支部

お問い合わせ 日本赤十字社埼玉支部所沢市地区

平成17年度は、一般社資に17,100,702円を、また特別社資に個人・法人から14,994,000円のご協力をいただきました。

皆さんのご協力に感謝します。

お問い合わせ 福祉総務課 ☎2998-9113・FAX2998-9035

中小企業経営者向け金融・経営無料よさず相談会の「あんない」

埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による各種融資制度や経営等にかかる相談会です。

とき 5月12日(金)、6月2日(金)午後1時30分～4時30分

◎ 原則、毎月第1金曜日開催

◎ 対象 市役所2階204会議室

◎ 対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

◎ 申し込み順に相談の予約を受け付けます。なお、相談時間の目安は、およそ1時間です。

申し込み・問い合わせ 商工労政課 ☎2998-9155・FAX2998-9162へ電話またはFAX

申し込み・問い合わせ 商工労政課 ☎2998-9155・FAX2998-9162へ電話またはFAX